

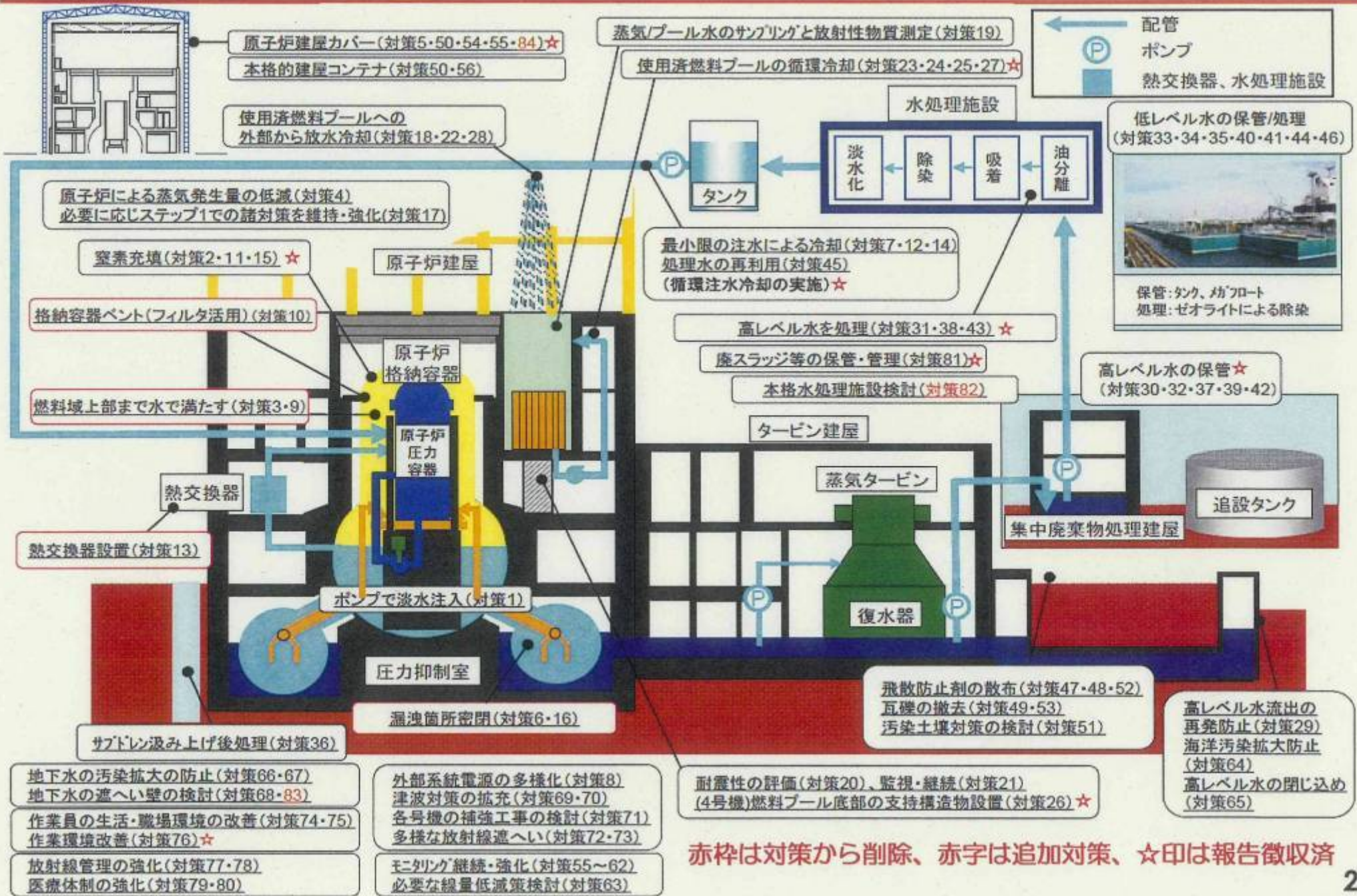
3. 事故の収束に向けた道筋

当面の取組み（課題／目標／主な対策）のロードマップ 7/19改訂版

課題		初回(4/17)時点	ステップ1(3ヶ月程度)	ステップ2(ステップ1終了後3~6ヶ月程度) 現時点(7/17)	中期的課題 (~3年程度)
I. 冷却	(1) 原子炉	淡水注入	最小限の注水による燃料冷却(注水冷却) → 循環注水冷却(開始) 滞留水再利用の検討/準備 → 窒素充填 作業環境改善	安定的な冷却 循環注水冷却(継続)	冷温停止状態の継続 構造材の腐食破損防止※一部前倒し
	(2) 燃料プール	淡水注入	注入操作の信頼性向上/遠隔操作※前倒し 循環冷却システム(熱交換器の設置※一部前倒し)	安定的な冷却 注入操作の遠隔操作 熱交換機能の検討/実施	より安定的な冷却 燃料の取り出し作業の開始
II. 抑制	(3) 滞留水	放射性レベルの高い水の移動	保管/処理施設の設置	施設拡充/本格的な水処理施設検討 除染/塩分処理(再利用)等 廃スラッジ等の保管/管理 海洋汚染拡大防止	滞留水全体量を減少 本格的な水処理施設の設置 滞留水の処理継続 廃スラッジ等の処理の研究 海洋汚染拡大防止
		放射性レベルの低い水の保管	保管施設の設置/除染処理		
	(4) 地下水	地下水の汚染拡大防止 地下水の遮へい壁の方式検討	飛散防止 (保管/処理施設拡充計画にあわせてリフト管理) 地下水の遮へい壁の設計・着手	飛散防止 汚染土壌の固化等 地下水の遮へい壁の構築	
III. 除染	(5) 大気・土壌	飛散防止剤の散布	飛散抑制 瓦礫の撤去 原子炉建屋カバーの設置(1号機) 瓦礫撤去(3,4号機原子炉建屋上部) 原子炉建屋コンテナの検討	飛散抑制 瓦礫の撤去/カバーの設置(3,4号機) 原子炉建屋コンテナ設置作業の開始	
		発電所内外の放射線量のモニタリング拡大・充実、公表 本格的除染の開始			環境モニタリングの継続 除染の継続
IV. 対策等	(7) 補強・改修	余震・津波対策の拡充、多様な放射線遮へい対策の準備 (4号機燃料プール)支持構造物の設置	各号機の補強工事の検討/実施	拡大防止 多様な遮へい対策の継続 各号機の補強工事	
V. 環境改善	(8) 放射線管理	作業員の生活・職場環境の改善	放射線管理・医療体制の改善	環境改善 放射線管理	作業員の生活・職場環境改善 放射線管理・医療体制改善
	中期的課題への対応		政府による安全確保の考え方 上記に基づく施設運営計画の策定	施設運営計画に基づく対応	

赤字：前回からの追加点、☆印：報告徴収済

発電所内における主な対策の概要図 7/19改訂版



赤枠は対策から削除、赤字は追加対策、☆印は報告徴収済

原子力損害賠償の進捗状況

東京電力㈱では、原子力損害賠償紛争審査会によりこれまでに示された指針を踏まえ、下表のとおり仮払いを行っております。

(7月22日現在)

項 目	概 要	備 考
避難等に関わる仮払 (30km圏内)	□4/15 受付開始 → □4月下旬から支払開始 ・100万円または75万円	(世帯単位) 約54,400世帯、約507億円支払
追加仮払 (30km圏内 精神的損害含む)	□7/14 申請書類発送 → □支払準備中 ・30~10万円	(個人単位) 集約中
農 業 (30km圏外 出荷制限・自粛要請)	□5/27 JA請求書受領(3,4月分) → □6月下旬から支払開始 ・請求額の1/2 □6月下旬から個人農業者受付開始 →	(福島県) 約4.7億円請求、約1.9億円支払
漁 業 (航行危険区域・自粛要請)	□5/31 県漁連請求書受領(3,4月分) → □6月中旬から支払開始 ・請求額の1/2 □6月下旬から個人漁業者受付開始 →	(福島県) 約21億円請求、約10億円支払
中小企業・個人事業主 (30km圏内に事業所所在)	□6/1 受付開始(3/12~5月末分) → □6月上旬から支払開始 ・請求額の1/2、上限250万円 ・書類が整わない場合20万円	(福島県) 約4,700件請求、約58億円支払

福島第一原子力発電所 事故の収束に向けた取組 道筋の進捗状況のポイント

1. ステップ1の総括

●ステップ1期間で発電所敷地内のモニタリングポスト等が示す放射線量は減少傾向。また、現在の放射性物質放出量を評価。これによる発電所敷地境界における被ばく線量評価は、最大でも約1.7mSv/年(セシウム134,137、暫定値)であり、事故当初と比較して十分に減少していることを確認。以上より、ステップ1の「放射線量が着実に減少傾向となっている」という目標の達成を確認。

【課題(1)原子炉】:「安定的な冷却」に到達	【課題(2)燃料プール】:「安定的な冷却」に到達(2,3号機はステップ2目標「より安定的な冷却」に到達)
【課題(3)滞留水】:保管場所を確保し、処理施設の運転を開始	【課題(4)地下水】:サブドレンの放射線分析や水量管理を実施
【課題(5)大気・土壌】:1号機原子炉建屋カバーの本体工事を実施中	【課題(6)測定・低減・公表】:放射線量、放射能濃度等の値は減少傾向
【課題(7)津波・補強他】:津波対策として、仮設防潮堤を設置	【課題(8)生活・職場環境】:現場休憩所・仮設寮を増設中、シャワーや食事等も改善
【課題(9)放射線管理・医療】:外部/内部被ばくの測定・評価や熱中症対策を順次実施	

2. ステップ2の目標・達成時期

●目標「放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられている」と達成時期(今後3ヶ月～6ヶ月)に変更なし。

【課題(1)原子炉】:循環注水冷却を継続し、「冷温停止状態」に持ち込む	【課題(2)燃料プール】:1,4号機の循環冷却システム設置工事を進め、循環冷却を目指す
【課題(3)滞留水】:処理施設の安定稼働に努め、滞留水全体の減少を目指す	【課題(4)～(8)】:ステップ1までの取り組みを継続
【課題(9)放射線管理・医療】:ホールボディカウンタの増強、月1回の内部被ばく測定など作業員の長期的な健康管理に向けた検討・強化を行う	
【中長期的課題への対応】:政府は中期的安全確保の考え方を策定し、東京電力はこれに基づく計画を策定する	

3. 当面の取り組み(7/19改訂)

分野	課題	達成状況・目標		中期的課題 (～3年程度)
		ステップ1(7月19日に達成を確認)	ステップ2(ステップ1終了後3～6ヶ月程度)	
I 冷却	(1)原子炉の冷却	・原子炉で発生している熱(崩壊熱)を安定的に除去できている ・処理施設が稼働し、滞留水を増やさずに注水できている ・格納容器に窒素充填を行い、水素爆発が回避されている	・循環注水冷却を継続、強化し、圧力容器温度等をしっかりと監視し、冷温停止状態に持ち込む ・滞留水処理施設を安定的に稼働させる	・冷温停止状態の継続 ・構造材の腐食破損防止
	(2)使用済燃料プールの冷却	・1号機は通常ラインによる注水を開始、4号機も外部注水設備を設置、2,3号機は熱交換器による循環冷却を開始	・2,3号機は水位を維持・冷却し、目標達成 ・1,4号機も循環冷却システムの早期設置を目指す	・燃料の取り出し作業の開始
II 抑制	(3)放射性物質で汚染された滞留水の閉じ込め、保管・処理・再利用	・処理施設が運転を開始し、建屋内の滞留水を処理することにより、環境への意図しない漏えいリスクを低減 ・保管のためのタンクは順次増設中	・高レベル汚染水処理施設の拡充、安定的稼働、除染後の水の塩分処理による再利用の拡大 ・港湾に海洋汚染防止の鋼管矢板を設置	・本格的な水処理施設の設置 ・滞留水の処理継続 ・海洋汚染拡大防止 等
	(4)地下水の汚染拡大防止	・サブドレン(建屋周りの地下水)の放射線分析や水量管理を実施 ・サブドレンを排出するためのポンプを順次復旧	・地下水位、水質を調査し、透水性、耐震性等を評価のうえ、最適に地下水を遮へいする工法を確定	・汚染土壌の固化等 ・地下水の遮へい壁の構築
	(5)大気・土壌の放射性物質の抑制	・1号機原子炉建屋カバーの本体工事を実施中	・飛散防止剤の散布及び瓦礫の撤去 ・1号機原子炉建屋カバーの設置	・瓦礫の撤去/3,4号機カバーの設置 ・原子炉建屋コンテナ設置作業開始
III モニタリング・除染	(6)放射線量の測定・低減・公表	・モニタリングの範囲/サンプリング数を拡充し、測定及び公表 ・循環型海水処理装置を稼働し、発電所港湾内の海水を除染中	・国、県、市町村、事業者によるモニタリング実施 ・本格的除染の開始	・環境モニタリングの継続 ・除染の継続
IV 余震対策等	(7)津波・補強・他	・地震対策として、4号機燃料プールに支持物を設置中 ・津波対策として、仮設防潮堤を設置	・各号機の補強工事の検討 ・多様な放射線遮へい対策の継続	・各号機の補強工事 ・多様な放射線遮へい対策の継続
V 環境改善	(8)生活・職場作業環境の改善	・休憩所、仮設寮を増設中、シャワーや食事等の生活環境も改善	・作業員の生活・職場環境改善の充実	・作業員の生活・職場環境改善
	(9)放射線管理・医療	・緊急被ばく医療の専門医が24時間駐在、緊急医療施設の開設 ・防衛省・防衛医科大学校より惨事ストレスの専門医を派遣	・個人線量の自動記録化 ・データベースの構築など長期的健康管理の検討	・放射線管理・医療体制改善
中期的課題への対応			政府の安全確保の考え方に基づく施設運営計画の策定	施設運営計画に基づく対応